

WRV NEWS LETTER

WILDLIFE RESCUE VETERINARIAN ASSOCIATION

特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

No.82

2012.9.25 発行



野生動物救護獣医師協会は、保護された傷病野生鳥獣の救護活動を通じて市民の野生鳥獣保護思想の高揚をはかるとともに、地球環境保護思想の定着化を目指しています。そのために、常に世界の情勢を学び、会員相互の連絡、交流を行い、治療、研究および知識の普及をはかり、社会に貢献していくことを目的としています。

No.82 目次

岐阜県での傷病野生鳥獣の救護方針の変更について(2)	2-5
東京都内における傷病野生鳥獣救護の取組み体制について	6-7
平成 24 年度「油等汚染事故対策水鳥救護研修」実施案内	8
岐阜県獣医師会「市民公開講演会」「技術講習会」のご案内	9
〔神戸俊平アフリカ生活 40 周年を応援し、神戸淳吉を追悼する会〕ご案内	9
<トピック>「ニホンカワウソがついに絶滅種に…」 「金環日食の撮影に成功」	10
紙芝居「わたしのことり」のご紹介	11
寄付のお礼	11
事務局日誌	12

岐阜県での傷病野生鳥獣の救護方針の変更について (2)

WRV大阪支部長／中津動物病院・院長 中津 賞

鈴木教授の提案の中で最も受入れ難い点は、希少種や生態系全体に大打撃を与える油流出事故の様な大災害、あるいは高次捕食者への悪影響が想定される場合を除いて、負傷野生動物救護は必ずしも一般化できる概念ではないと断言していることである。大量の油流出事故もすべては地球上で起こることで、通常の様々な傷病野生鳥獣の発生原因と同様、想定済と言えはしないだろうか。ここで敢えて希少種や生態系全体に大打撃を与える油流出事故の様な大災害、あるいは高次捕食者への悪影響が想定される場合と記載することで、日常的な傷病野生鳥獣のことに關しては、責任を回避する方向性が見てとれる。

前号の冒頭でも述べた通り、岐阜県ではすでにこの4月から、種の保存法に記載されている38種の動物種のみ救護することとしている。それでは、この38種に該当する動物種が、果たして年間どれほど救護過程に持ち込まれるかということである。それだけでなく鳥類を始めとする多岐に渡る動物種を診察し、正確な診断を下し、適確な治療の出来る獣医師が、現在全国にどれだけ居るといえるのか。数の多い普通種の負傷野生動物を救護することを通じて得られる知見の多さは驚くほど多様で、技術的解決法の発見等、数多くの症例と真剣に接することで、臨床家の技術は磨かれ、維持されている。裏を返せば、普段から野生動物を見たことがない獣医師が、稀に接する希少種にうまく対応できる訳がない。従って救護を38種に限定することは、臨床獣医師の技術の向上、あるいは将来に向けた野生動物臨床獣医学の発展上、決して好ましいことではない。従ってこの度の方針は、現場の状況を残念ながら無視した、悲しむべき事態と言えよう。

一般的な負傷動物を救護過程に入れることで、治療法の創案と適応症への応用、手術手技の改良と習熟等の野生復帰以外の副次的な利点がある。従来から外国産野生動物の輸入には強く反対しているところであるが、ハリウッドの映画以来、外国産のフクロウを飼うヒトが急増している。しかし、これらの鳥に唯一の餌として冷凍マウスを与え続けて、遂にはやせ衰えて起立さえ出来ない状態で、飼い主ともども来院することがある。野生では毎回得られる餌は異なり、年間を通じての餌の多様性をケージ内で再現することは出来ない。傷病野生鳥獣の救護期間は1ヶ月以内という制限を設けることが推奨されているが、この期間内でさえ、我々獣医師は餌の多様性に配慮している。病院食で餌の多様性を補完できるものはHill's社のa/d缶詰であり、退院サポート缶あるいはコンバリエッセンス末がある。そして、退院時にはこれらを冷凍キューブにして保存し、与える様に指示している。こうした工夫は、沢山の野生動物の救護経験から得られる経験に基づく情報である。年間数例の救護経験では、餌の多様性の確保にも配慮するという発想は到底出来ないであろう。

救護要請があれば、全力で対応し、診断と治療を行うのが臨床家の努めであると信じている。診断時点での予後判定の結果、あるいは最良の治療法と環境を提供して1ヶ月以内の治療の結果、野外での生活の見込みが無い個体は早期に敢えて放鳥して、その後の食物連鎖には関与しない。そうすることで、食物連鎖から収奪をしていると言う批判にも耐えうる。我々救護関係者の野生動物救護における最終目標は、放野された個体が繁殖に参加できたかどうかである。

骨折の治療においても、出来るだけ小さな手術創で済む方法を研究する。例えば上腕骨や前腕骨の骨折では、IMピンを刺入点から直角に創外に出し、これと2本のESFピンとを創外でTie-inすれば、手術創は三カ所にわずか数ミリの切開を設けるだけで済む。充分に1ヶ月以内という制約の中で飛行が可能となる。

チョウゲンボウの鎖骨と烏啄骨骨折の治験例があるので、ここで紹介しておく。この鳥は飛行が出来ずに路上で保護された。左翼の先端がやや挙上し、見かけの肩先(手根部)はやや下垂していた。こうした症状は、上腕骨近位から肩を構成する3本の骨の骨折を示唆している。触診で、左鎖骨の位置のずれと左烏啄骨の骨折が疑われた。X線像の診断により、烏啄骨が折れ、鎖骨が胸骨の付着部で脱臼していることが判明した。肩関節は鎖骨、烏啄骨、

肩甲骨からなる三脚の上に上腕骨が関節するもので、もう1本の肩甲骨との3本で上腕骨との位置関係が決まってくるが、この鳥では鎖骨を固定できれば早期飛行が可能かも知れないと判断し、イソフルレン吸入麻酔で、鎖骨付着部の竜骨突起近位を数ミリ切開して、左鎖骨の遠位を露出し、これを竜骨突起に骨縫合した。2糸縫合して数分で手術は終わった。10日間、翼をbody wrap法で体躯に固定した。その後、翼の強制伸展を2日間実施し、13日目に室内で自由に飛行させた。14日目からは公園でラインフライトを2日間実施した。当初は喘ぎ呼吸が飛行直後に見られたが、次第に酸素摂取能力が向上したのか呼吸は乱れなくなった。飛行にも余裕が見られ、飛行中の脚の抱え方、飛行時の尾翼の使い方も正常であったので、翌日病院前から放鳥した。そして巧い飛行で間もなく姿が見えなくなった。このように、正確な診断と適確な治療法の選択は、早期放鳥には欠かせない臨床技術で、これらは日頃の沢山の症例を積み重ねていることで達成できるのと確信している。

◆中津動物病院の放鳥獣の判断◆

1. 確実な飛行ができる。言い換えれば、左右の翼は均等に伸展して羽ばたき、飛行中、脚は左右に片寄っていない状態にあること。また尾翼は左右同じ高さに保たれ、飛行姿勢を維持していることを確認。
2. 地上3メートルの高さまで飛べる。
3. 自立して餌を採取出来る。
4. 十分な活動性があって、外敵から身を守れる。
5. 繁殖を期待できる。

以上を入院時あるいはその後の治療経過の中で見直していく。こうしてかなりの回復を見せている鳥でさえ、保護施設から、いきなり食物連鎖の厳しい環境に放り出されることになる。そのために、我々は放鳥数日前から、地上からの追い立て飛行訓練、ラインフライト、フリーフライトと段階を挙げて、飛行訓練を開けた公園で実施している。この段階での緩衝施設が欲しいところである。

◆望ましい緩衝施設◆

1. 食物連鎖から切り離された外敵のいない空間：初期は人が用意した餌があり、やがて自然界で得られる餌がその空間にある。
2. 飛行するのに十分な空域。
3. 小川、林、池や沼等の有る広大な屋外ケージ。

さてここからは、これまで触れてきた問題点に対する現実的な解決法、あるいは「野生動物救護による生物多様性保全と食物連鎖への干渉」を主張される学者の方々との妥協点の模索を中心に、改めて考察してみたい。

まず、実際に身近な傷病鳥獣が持ち込まれてきた際に、臨床家としては搬入者に対する説明が難しく、微妙な点を含むと言わざるを得ない。例えば、「実は今年からこの鳥は救護の対象ではないのです。ケガをして動けないということは他の鳥の餌として重要なもので、あなたはそれを奪ってきたのですよ。すぐにもとの場所に返ってきて下さい。」といきなり言えるだろうか。眼前に出血し、骨折した動物が居るのに、どう行動すべきか。この場合、どう説明したら良いかと悩む必要は全くないと思う。その症例に全力で対応して診断と治療を行うのが、臨床獣医師の努めであると信じるものである。「元気になったら野生へ返しておきますよ」と約束し、「その後のことはすべてこちらでしますので、すべて御任せ頂きます」と説明する。そしてくり返しになるが、診断時点での予後判定の結果、あるいは最良の治療法と環境を提供して1ヶ月以内の治療の結果、野外での生活の見込みが無い個体は早期に敢えて放鳥して、その後の食物連鎖には関与しない。そうすることで、食物連鎖から収奪をしていると言う批判に耐え

うる。我々救護関係者の野生動物救護の最終目標は、放野された個体が繁殖に参加できたかどうかである。そして終生飼育はしない。また、教育用にはペットの動物で充分であるので、教育症例としても使用しない。

さらに、AVWA(世界獣医学協会)の動物福祉の原則に照らし合わせ、少しでも収容動物にとって快適な環境を提供できる様にする必要がある。救護期間中は、各種動物にとって人工的ではあるものの、快適な環境をつくるべく、かなり研究も進められてきた。野生動物と人の接触方法も種々検討発表され、既に実行に移されている。そして常に収容動物の行動を観察して、少しでも快適な環境を提供し、改善を重ねていくことが求められる。

観察要項については、次の通りである。

◎恐怖を示す徴候として知られている行動：

1. ヒトに対する攻撃、威嚇(嘴を半開きにする)。
2. 逃走：少しでもヒトから遠ざかろうとする。
3. 冠羽を逆立てる。
4. 群れている時は小さく団子状になる。片隅で動かない。

◎鳥の不安の徴候：

1. 背伸び、飛立とうとして身構える、頻繁な脚の踏み替え。
2. 海鳥が水から上がりたがる。
3. あたりをしきりに見回す。

◎環境に慣れて落ち着いているときの様子：

1. 与えた餌をすぐに食べ始める。
2. しきりに羽繕いをする。水浴びをする。
3. 止まり木の上で脚伸ばし、翼伸ばしをする。
4. 水の中にいつまでも留まろうとし、潜水を繰り返す。

◎猛禽類の空腹時に見せる行動：

1. 頻繁に餌を見る。
2. 嘴の開閉運動(喉動かして嚙下運動をする)。
3. 脚元をついばむ動作。その他の鳥類ではしきりに空の餌箱をつつく。

◎弱っている時の様子：

1. ヒトの接近に気づかない。
2. 弱々しく眼を閉じている。
3. 体温低下で臍羽が見られる。
4. 止まり木に飛び移るのに失敗する。
5. 止まり木から降りている。
6. 排糞量が極端に少ない。

◎収容中の看護(ストレス軽減法1)：

1. 接触を出来るだけ減らす → 収容室への出入りの回数の制限 人数の制限。
2. 視覚によるストレスの軽減法 → マジックミラーの応用。ケージには目隠し用タオルを掛ける。上から見下ろされるのは鳥には脅威、そのために収容箱は棚の上段におく。凝視(固定視線)は捕食動物の特徴、周辺視野で観察。

※捕食動物の眼は2眼とも正面を向いていて、ステレオ視と呼ばれ、獲物との距離を正確に計ることが出来る。一方被捕食動物の眼はパノラマ視界を持ち、視界を広くして警戒している。我々世話する人の眼は捕食動物と同じステレオ視の典型的な眼球位置をしている。このために収容動物を見つめ続けることは収容動物にとっては捕食される恐怖が募ることになる。また白い歯を見せて収容室で談笑することも恐怖の対象である。

◎収容する部屋について：

1. 指定時間以外は立ち入り禁止 → 各種表敬訪問、マスコミ等の接触は原則禁止する。
2. 外でできる作業は外で！ → 鳥の安静を保つため最も重要なこと。
3. 新規ボランティアの制御 → 帰る前にもう一度、どんな感じなのと興味本位でのぞかせない。

◎収容室の管理：

1. 暖かく、暗くして安静を図る。
2. 温度の確保28〜30℃/湿度の50%維持を同時に達成する努力。

→ エアコンへの頼りすぎに注意し、温度が上がっても湿度の低下が少ない設定を見つける。オイルヒーター

ターや湯たんぽ等の使用を心がける。ポリタンクに熱湯を入れ、密栓しておいておくだけでも違う。

◎心理的負担の軽減：

1. 五感への刺激の軽減
2. 視覚 → ケージは高い位置に設置、タオルで目隠し薄暗くする。
3. 聴覚 → 静かな環境、少数人数での管理。
4. 触覚 → 体重測定、給餌、治療以外は接触を避ける。
5. 味覚 → 食性に合った餌を少し温かくして与える。

※獣肉食鳥では体温程度まで加温した餌、魚食性では室温程度でもよい。a/d缶、退院サポート缶、コンバリエッセンス末等の病院処方食を活用すると緊急事態に対応できる。獣肉食性の鳥には鶏肉の給与は、マレック病の感染防止のために禁忌で、豚肉や牛肉あるいは内臓を与える必要がある。

6. 嗅覚 → 他の捕食性動物の臭いやアンモニア臭がない様に、清潔な環境を提供。

◎収容中の看護(ストレス軽減法2)：

1. 騒音の軽減：収容室への出入りを制限 → 静かな温かい環境の提供に努める。
2. 日照時間の調整 → 自然の日照に合わせてタイマーで調整、作業計画も日周期に合わせて立てる。

◎油汚染鳥の油除去の程度を知る方法：

1. 洗浄が完璧であればいつまでも水に留まり、しきりに羽繕いを行う。
2. 水中に潜ることを繰り返す。
3. 餌を良く食べる。
4. しきりに当たりを見回す等の不安な様子を示さない。

※油除去が部分的にも不完全なときは撥水性が喪失して、綿羽まで水がしみ込むので、体温が低下して水中に留まることを嫌う。そして上陸しようときよきより辺りを見渡す。撥水性が不完全な個体は羽毛を送風等で乾かして十分な休息と食餌を与え、再度血液検査からはじめ、合格したなら再度洗浄する。最初の洗浄で撥水性が完全に回復する様に、さらに20分の洗浄が必要なら、20分使って完全な仕事に努める。

◎収容中に発生する疾患にも常に注意を払い、予防に努める：

1. 脚の皮膚炎・骨髄炎
2. 竜骨突起付近の褥創
3. 関節炎
4. 排便障害 ← 尿酸の固化による総排泄孔の閉塞
5. 結膜炎/角膜潰瘍
6. 寄生虫/原虫感染症
7. ヒトと動物の共通感染症 → オウム病、鳥結核、ニューカッスル病、アスペルギルス感染症、鳥インフルエンザ、ウエストナイル病、等

AVWA(世界獣医学協会)による動物福祉の原則に関する提言に言われていることに対しては、収容中においても以上の様な配慮を怠らないことで、これに近づけるかも知れない。しかしこうした細心の行動観察等も、多数の症例を集積した結果、導き出すことができたのである。

最後に重ねて言っておきたいが、鈴木教授は、一般獣医師は家庭動物と野生動物の命を同等に絶対視する傾向があると決めつけておられる。そして更に、動物の命には守るべき命とそうでない軽い命があると言う理論を展開し、こうした命の軽重でもって、救護すべきか否かを決定するのが、獣医師本来の毅然とした発想であると言っている。

しかし、私としては、環境管理や環境保全とあらゆる動物の生命尊重を両立させて行くことこそが、獣医師の本来の使命であるということを、改めて強調しておきたい。

以上、臨床獣医師として浅はかさを顧みずに、岐阜大学の鈴木教授論説に反論を試みた次第である。関係各位のご批判を請いたい。

なお、私見を述べるに当たり、種々ご教授頂いた大阪府立公衆衛生研究所勝川千尋博士、並びにご意見等をいただいた関係各位に、厚く御礼申し上げます。

東京都内における傷病野生鳥獣救護の取組み体制について

WRV東京都支部

東京都下におきましては、一昨年まで長年にわたり、当WRV東京都支部が東京都環境局と直接契約を交わすことにより、関係病院の多大なる協力のもと、傷病鳥獣の救護活動に当たってきておりました。しかしながら昨年の4月より、東京都との契約については一団体、つまりは(公社)東京都獣医師会のみ限定されることとなり、WRV東京都支部は残念ながら直接契約を結ぶことができなくなってしまいました。

その結果、当初、これまで認めていただいていたWRV関連の野生鳥獣保護治療に携わる、いわゆる「協力病院」(旧・指定病院)の地位や、直接的な救護活動への参画等が危ぶまれる事態となりました。特に、WRVのもともとの活動が、こうした東京都下の傷病野生鳥獣の救護活動から本格化していったという経緯がありましたので、その中心軸が外されてしまったような状況が生じたことにより、活動の先行きにも、ある種の不透明感が漂ったことは紛れもない事実でした。また何より、WRVの組織としてというよりも、東京都における傷病野生鳥獣の救護活動が衰退してしまうことが、最も大きな懸念材料でした。そうした傾向が強まってしまえば、協力病院を始めとする多くの関係者によるこれまでの尽力や実績が、ほとんど活かされなくなってしまふことになりかねません。それだけは何とか避けたいと思いつつも、一時は無力感に包まれておりました。

こうした状況の中、それまでWRVと並行する形で傷病野生鳥獣の救護活動を展開してこられた(公社)東京都獣医師会が、東京都との契約を実行するにあたって、WRVの関係してきたこれまでの活動が、今後もできる限りそのままの形で継続できるよう、様々な角度から検討してくださいました。その結果WRVは、(公社)東京都獣医師会との間で新たな協力関係を築きながら、これまで通り東京都下の傷病野生鳥獣の活動に、正式な協力団体として携わることができるということになりました。同時に、これまでWRVを通じて登録させていただいていた協力病院についても、東京都環境局ならびに(公社)東京都獣医師会による承認のもと、そのまま継続してその地位を認められることとなりました。

以上のような経過により、契約方式や手続き等については、大幅な変更があったものの、実質的な傷病野生鳥獣の救護活動については、以前とほぼ変わらない形で継続されているというのが現在の状況です。一時は、会員の方からも先行きを懸念する声が寄せられたりして、大変なご心配をお掛けいたしました。が、(公社)東京都獣医師会を始めとする関係の方々のご協力等のおかげにより、これまでと変わることなく、活動に携わることができることに対しては、深く感謝の念を抱く次第です。ここに改めて御礼申し上げます。

なお東京都内においては、行政指導のもと、10年以上もの間カラス(ハシブトガラス、ハシボソガラス)の駆除が実施され、一方、ドバトについても、過去の経緯等から野鳥としての扱いを受けておりませんが、東京都獣医師会およびWRVに関わる協力病院等においては、これらの種が傷病鳥として持ち込まれた場合には、通常、診断・治療を行っております。これは、人為的な要因等により傷つき、善意によって一般の方々から持ち込まれた個体については、やはり同じ命として向き合い、できる限りの救護の手を差し伸べようという思いから、やはり関係病院の獣医師およびスタッフの方々の熱意によって、実践されているものです。



カラスのような、一方で駆除されている種類の鳥を、何で助ける必要があるのか、という声が時折聞かれますが、同じ野鳥の一種として、また同じ命として考えた場合には、そこに何ら区別する必要は見当たりません。同時に、こうした鳥が傷ついた時に、真っ先に助けようとして動物病院に駆け込んでくれた方々、あるいは子供たちの思いに誠実に向き合うならば、やはり全力でその救護にあたることが何より大切であると思われまふ。その結果はどうあれ、救護に全力を尽くしてくれた獣医師や動物看護師、あるいは関係スタッフの方々の姿を見れば、その個体を持ち込んでくれた方や子供たちも、少なからず感銘を受けるに違ひありません。実は、傷病野生鳥獣の救護というのは、このように人々の心、つまりは命を大切にすゝる思いというものを育むにはこれ以上ない機会となるわけです。傷病野生鳥獣の必要性に関して、各地で今、様々な角度から論じられているようですが、命を大切にすゝる心の人々の間にしっかりと根付かせていくため、言いかえれば情操教育、さらには環境教育的な観点からこそ、その実践は何より重要であると言えるのではないでしようか。

余談が少々過ぎましたが、いずれにいたしましても、関係各位のご尽力により、少なくとも東京都内の現状においては、これまで以上に、傷病野生鳥獣の救護に関して推進がなされているということをおし述べておきたいと思ひます。

終わりに、現在、WRV に直接ご協力いただひている東京都下の協力病院は以下の通りですが、日頃の一方ならぬご尽力に対して、ここで改めて心より感謝の意を表したいと思ひます。

- ・ 赤坂動物病院（港区）
- ・ ぴか動物病院（大田区）
- ・ 阿佐ヶ谷ペットクリニック(杉並区)
- ・ 倉林動物病院（練馬区）
- ・ 加藤動物病院（練馬区）
- ・ 南小岩ペットクリニック(江戸川区)
- ・ チェリーアベニュー動物病院（府中市）
- ・ さとう動物病院（町田市）
- ・ 須田動物病院（日野市）
- ・ 中川動物病院（西東京市）
- ・ おおくぼ動物病院（多摩市）
- ・ 緑ヶ丘動物病院（羽村市）
- ・ 下澤動物病院（青梅市）
- ・ あさぬま動物診療所（小笠原村）
- ・ 田園調布動物病院（大田区）
- ・ 吉池獣医科医院（世田谷区）
- ・ 永井ペットクリニック（北区）
- ・ 新妻犬猫病院（練馬区）
- ・ 大平動物病院（足立区）
- ・ いのかしら公園動物病院（三鷹市）
- ・ 昭島動物病院（昭島市）
- ・ 大室獣医科クリニック（町田市）
- ・ エルザ動物小鳥の病院（西東京市）
- ・ 牛浜ペットクリニック（福生市）
- ・ 新ゆりがおか動物病院（稲城市）
- ・ 石井動物病院（あきる野市）
- ・ 八丈動物病院（八丈町）

また、上記のほかにも、(公社)東京都獣医師会によって直接認証されている協力病院の方々にも、同様に深く感謝申し上げます。

さらに、東京都より傷病野生鳥獣の収容・管理団体として認められている、(NPO)自然環境アカデミーとその関係者の方々、あるいは都下で活躍されている東京都鳥獣保護員をはじめ、日常的に救護活動や野生動物の保護活動と展開されている方々、そして当 WRV の会員の方々など、すべての関係各位に対し御礼申し上げます。

今後とも、こうした活動の輪が健全な状況で広がっていきますことを願ってやみません。同時に、こうした流れが、いい形で全国に波及していくことを望んでおります。



平成 24 年度「油等汚染事故対策水鳥救護研修」実施案内



目的：油等汚染事故発生時に、野生鳥獣保護の観点から迅速かつ的確に対応できるよう、油等に汚染された水鳥の救護等に関する共通認識と技術を習得することを目的とする。

日程：第 1 回：現場救護リーダー向け 平成 24 年 10 月 23 日（火）、24 日（水）
第 2 回：現場救護リーダー向け 平成 24 年 12 月 11 日（火）、12 日（水）
第 3 回：鳥獣保護行政担当者向け 平成 25 年 1 月 22 日（火）、23 日（水）
現地研修：開催地は新潟県 平成 25 年 2 月 22 日（金）
*現地研修には実習がございません。現地研修のご案内および募集は、別途行います。

内容：以下のような事項に基づき、講義および実習形式で研修を行う。

- ① 油等汚染事故における行政の役割対応
- ② 油等汚染事故の基礎知識
- ③ 日本の油等流出事故時の情報体制
- ④ 水鳥の生態
- ⑤ 油汚染鳥の保護法・治療法・洗浄法
- ⑥ その他

*鳥獣保護行政担当者向けと現場救護リーダー向けで内容が若干異なります。

会場：環境省 水鳥救護研修センター研修室
〒191-0041 東京都日野市南平 2-35-2 TEL 042-599-5050 FAX 042-599-5051
HP <http://www.env.go.jp/nature/choju/effort/oiled-wb/>

対象：国・地方自治体の鳥獣行政等職員、鳥獣保護センター等職員、獣医師、
鳥獣保護員、動物園・水族館職員、水鳥救護に携わる関係者等

定員：1 回あたり 30 名（先着順）
*申し込みは各開催日の 2 週間前まで。定員になり次第締め切り。

参加費：無料（参加のための交通費、宿泊費等は自己負担）

申込用紙：水鳥救護研修センター（<http://www.env.go.jp/nature/choju/effort/oiled-wb/>）
または、WRV（<http://www.wrvj.org/>）のホームページからダウンロードできます。

申込先：環境省 水鳥救護研修センター
〒191-0041 東京都日野市南平 2-35-2 TEL 042-599-5050 FAX 042-599-5051

主催：環境省

請負：特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会（WRV）



アヒルの洗浄



羽と重油を用いた実験



リハビリプールの組立て

岐阜県獣医師会 「市民公開講演会」「技術研修会」のご案内

- 主催：社団法人 岐阜県獣医師会
後援：(公社)愛知県獣医師会、(NPO)野生動物救護獣医師協会、日本野鳥の会・岐阜県支部
会場：(講演会) 東海学院大学附属図書館大ホール
〒504-0008 岐阜県各務原市那加桐野町5-68 (TEL) 058-389-2969
(技術研修・座学) 東海学院大学大セミナー室
(技術研修・実習) 岐阜県獣医師会夜間救急動物病院
- 対象：一般市民、獣医師(技術研修) －入場無料
日時：平成24年10月21日(日)
10:00～10:05 開会挨拶
10:05～10:20 「岐阜県における傷病野生鳥獣の保護の方針説明」
岐阜県清流の国ぎふづくり推進課生物多様性係 大島 咲子 氏
10:20～12:20 講演「傷ついた希少猛禽類が教えてくれること」
猛禽類医学研究所 所長 獣医師 斎藤 慶輔 先生
12:20～12:30 質疑応答
12:30～13:30 昼食休憩
13:30～14:30 傷病野生鳥獣救護研修会(座学) －夜間救護動物病院へ移動－
15:00～17:00 傷病野生鳥獣救護研修会(実習)



<申込み・問合せ先> 社団法人 岐阜県獣医師会
〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館内
(TEL) 058-273-1111 内線 2620・2621 (FAX) 058-275-1843

[神戸俊平アフリカ生活40周年を応援し、神戸淳吉を追悼する会]のご案内

- 主催：アフリカと神戸俊平友の会
会場：ポプラ社コンベンションホール
〒160-8565 東京都新宿区大京町22-1
HAKUYOUビル (TEL) 03-3357-2215
会費：7,500円
日時：2012年11月9日(金) 午後6時受付



主旨：「神戸俊平が日本を出て、アフリカに触れてからはや40年が経ちました。また昨年8月にご逝去された父上・神戸淳吉を追悼し、大いに神戸俊平を励まそうという会を、長年の友人たちで開くことにいたしました。長年、神戸俊平のアフリカでの活動を支援して下さった皆様にもぜひご参加いただき、最近の活動など親しくお話しできればと考えております。」

発起人代表 ヒサクニヒコ

<問い合わせ先> アフリカと神戸俊平友の会事務局：日本窓口
〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-15 第2中田ビル7F
日本税制改革協議会(JTR)内 担当：丸山まる子
(TEL) 03-6277-8297 (FAX) 03-5545-0931
<http://www.s-kambevet.org>

◆ニホンカワウソがついに絶滅種に・・・◆

去る8月28日に環境省は、国の特別天然記念物で、それまで「絶滅危惧ⅠA類(CR)」とされていたニホンカワウソを、ミヤココキクガシラコウモリなどと共に、ついに「絶滅種」に指定いたしました。同種が、最後に愛媛県宇和島市の九島で捕獲されたのが1975年4月、また最後にはっきりと高知県須崎市(新荘川)で確認されたのが1979年9月ということで、既に長い年月が過ぎてしまっておりましたが、その後も高知県や愛媛県等では探索が続けられ、時折、断片的な目撃情報なども寄せられているようでした。しかしながらこの程、改めて絶滅種とされたことで、多くの関係者の落胆の色は隠せないようです。今後も望みを捨てずに調査を継続していくことですが、このニホンカワウソの絶滅種指定という事実を、何より重く受け止め、私たち人間の責任というものを改めて痛感しつつ、これからのあり方を真剣に考え直していくことが、今求められているのではないのでしょうか。



(WRV事務局 箕輪多津男)

■金環日食の撮影に成功■

去る5月21日、日本では九百数十年ぶりに見ることができた金環日食の撮影に成功したので、その写真をご披露すると共に、簡単な経過についてご報告しておきたいと思えます。

- 4月28日より、太陽撮影の練習を開始
- 5月19日より、星空雲台をセットして太陽の光道による太陽撮影の練習開始
- 5月21日、午前5時より金環日食の撮影準備

<使用機材>

ニコン D5000 70-300mm 望遠レンズ PRO ND100000 フィルター
 PR0300×2 テレプラス ポラエリ星空雲台 ポーラメーター
 マンフロット三脚 レリーズ タイマー

<経過>

午前6時45分右端より欠け始め(写真1)、7時11分中間まで欠ける(写真2)。7時34分、きれいな金環日食(写真3)、白色の環がピンク色に変色(900mm F5.6 レンズ、絞りF11 シャッター1/60で撮影)。その後、金環日食を脱し、徐々に元の太陽の姿に戻っていった。家族一同、この一大天体ショーに大いに感動した。

(WRV会長 新妻勲夫)



写真1



写真2



写真3

※読者の皆様にも、何か動物や自然に関するトピックがございましたら、是非、事務局までお寄せいただければと存じます。

—紙芝居「わたしのことり」ご紹介—

前号にて取り上げました絵本に引き続き、今回は同じく(公財)日本野鳥の会により制作された紙芝居『わたしのことり』をご紹介します。

作者は、先の絵本と同じく、絵本作家の和歌山静子さんです。

内容は、おもてで偶然出会った1羽の野鳥のヒナに心うばわれた女の子と、そのヒナを返してほしい親鳥とのお話。その女の子と親鳥とのやりとりを通じて、ヒナが親鳥といっしょに行動しながら、生きる術を学んでいくことの大切さを、見る人に伝えようというもので、小さな子供たちにも大変わかりやすい内容となっています。

なおこの度、(公財)日本野鳥の会のほうから、特別にWRVに対してこの紙芝居を5部ご提供いただきました。

そこでさっそく、この紙芝居をご活用いただける方に、寄贈することといたします。ただし、今回は数に限りがあるため、個人ではなく、団体かあるいはグループで活動されている方へのご提供とさせていただきます。

本紙芝居をご希望の方は、WRVの事務局まで、お電話かFAXまたは郵便にてご連絡ください。ただし、本体は無料ですが、送料(宅急便代:関東地方の場合 600~700円程度)につきましては、恐れ入りますがご負担いただきますことをご了承ください。従いまして、現物は宅急便・着払いでの発送とさせていただきます。

なお、5部限定ですので、先着順とさせていただきます、それが無くなり次第、受付は締切りとさせていただきます。では、ご応募をお待ちいたしております。



紙芝居『わたしのことり』

2012年 4月 発行

作・絵：和歌山静子

制作：(公財)日本野鳥の会

装丁：B4判・12場面

【 事務局より寄付のお礼 】

寄付ご協力者(敬称略) (平成24年6月1日から平成24年8月31日)

- 寄付金(一般) 2012.7.4 白倉 豊 5,000円 ○寄付金(一般) 2012.8.23 丸野真樹子 7,000円
 - 寄付金(神奈川支部) 2012.6.7 県立高校出張授業にて 400円
 - 寄付金(神奈川支部) 2012.7.4 平井将志 10,000円
 - 寄付金(神奈川支部) 2012.7.5 大竹裕也 20,000円
 - 寄付金(神奈川支部) 2012.8.14 金阿弥 5,000円
 - 寄付金(神奈川支部) 2012.8.22 大竹裕也 3,000円
-

事務局日誌 2012.6.11～2012.9.10

=== 6月 ===

- 12：第9回わいわいサロン「横浜市青葉区周辺のタヌキの出没状況や生態について」〔神奈川支部〕 対応：皆川
16,30：ミゾゴイ(傷病個体)のガイド(野毛山動物園・ミゾゴイ展示場前)〔神奈川支部〕 対応：皆川
17：トビ展「トビにとられない秘伝・伝授！」クイズ(金沢動物園・ののはな館)〔神奈川支部〕 対応：皆川
23：リハビリテーター対象の傷病施設(動物病院)見学会(よこはま動物園)〔神奈川支部〕 対応：皆川
25：WRV ニュースレターNo.81 発行
27：新聞6社から取材<福島原発被災猫 飼い主と再会>(野生動物ボランティアセンター) 対応：馬場、皆川
28：第69回(公社)日本獣医師会 総会 出席：新妻
30：第1回(公社)東京都獣医師会 総会 出席：新妻

=== 7月 ===

- 07：リハビリテーター対象の傷病施設(動物病院)見学会(金沢動物園)〔神奈川支部〕 対応：皆川
10：環境省水鳥救護研修センター・運営協議会 出席：新妻、皆川、鈴木
17：神奈川県野生動物リハビリテーター資格認定制度検討委員会〔神奈川支部〕 対応：馬場、皆川
22：日本大学・学生一日体験学習(野生動物ボランティアセンター)〔神奈川支部〕 対応：皆川
24：事業協力打合せ(日本獣医生命科学大学) 対応：箕輪

=== 8月 ===

- 08：川崎二郎衆議院議員 国政報告会(アルカディア市ヶ谷) 出席：新妻
17：第10回わいわいサロン「若手写真家 オーストラリアの自然と野生動物」〔神奈川支部〕 対応：皆川
22-24：県立高校生一日体験学習(野生動物ボランティアセンター)〔神奈川支部〕 対応：皆川
22：平成24年度東京都鳥獣保護員研修会、外来種対策情報連絡会(TKP新宿ビジネスセンター) 出席：新妻
25：日本鳥学会企画委員会主催シンポジウム「色・鳥どり」(東京大学) 出席：箕輪
26：リハビリテーター対象の傷病施設(動物病院)見学会(野毛山動物園)〔神奈川支部〕 対応：皆川
26：ミゾゴイ(傷病個体)のガイド(野毛山動物園・ミゾゴイ展示場前)〔神奈川支部〕 対応：皆川
29：麻布大学・学生一日体験学習(野生動物ボランティアセンター)〔神奈川支部〕 対応：皆川
30：平成24年度・環境省「油等汚染事故対策水鳥救護研修」案内状発送 対応：鈴木

=== 9月 ===

- 02：「アライグマ連続シンポジウム2012」(日本獣医生命科学大学) 講演：羽山、出席：皆川、箕輪
08：リハビリテーター対象の傷病施設見学会(自然環境保全センター)〔神奈川支部〕 対応：皆川
09：テレビ神奈川開局40周年記念特別番組生中継(野生動物ボランティアセンター) 対応：馬場、皆川

野生動物救護獣医師協会 (ホームページ) <http://www.wrvj.org/> (E-mail) kyugo@wrvj.org

NEWS LETTER No. 82 2012.9.25 発行

発行：特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

事務局：〒190-0013 東京都立川市富士見町1-23-16 富士パークビル302

TEL: 042-529-1279 FAX: 042-526-2556

発行人：新妻 勲夫 編集文責：皆川 康雄
